令和7年度 茨木市青少年問題協議会委員名簿

(順不同·敬称略) 令和7年7月1日

	役 職	氏 名	備
1	会長	福岡 洋一	茨木市長
2	委員	森岡 恵美子	茨木市教育委員会教育長
3	委員	上田 光夫	茨木市議会文教常任委員会委員長
4	委員	松本 泰典	茨木市議会文教常任委員会副委員長
5	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
6	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
7	委員	山田 眞弘	大阪府茨木保健所次長
8	委員	村林 隆志	茨木市内府立高等学校代表 (福井高等学校校長)
9	委員	梶西 学	茨木市立中学校校長会代表(北中学校校長)
10	委員	平家 雅史	茨木市立小学校校長会代表 (耳原小学校校長)
11	委員	長谷川 祥恵	茨木市立幼稚園園長会代表(認定こども園西幼稚園園長)
12	委員	田中 晃子	茨木市立保育所所長会代表 (沢良宜保育所所長)
13	委員	大神 硬司	茨木地区保護司会代表
14	委員	正尾直也	茨木警察署生活安全課長
15	委員	野村 円	茨木市PTA協議会代表
16	委員	行田 和弘	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
17	委員	石田勉	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
18	委員	濱園 明洋	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
19	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

【専門部会】

	役 職	氏 名	備考
1	委員	三川 俊樹	追手門学院大学心理学部教授
2	委員	福井 斉	梅花女子大学心理こども学部准教授
3	委員	山田 真弘	大阪府茨木保健所次長
4	委員	村林 隆志	茨木市内府立高等学校代表 (福井高等学校校長)
5	委員	梶西 学	茨木市立中学校校長会代表(北中学校校長)
6	委員	平家 雅史	茨木市立小学校校長会代表 (耳原小学校校長)
7	委員	正尾 直也	茨木警察署生活安全課 長
8	委員	野村 円	茨木市PTA協議会代表
9	委員	行田 和弘	茨木市中学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
10	委員	石田 勉	茨木市小学校区青少年健全育成運動協議会会長連絡会代表
11	委員	濱園 明洋	茨木市青少年指導員連絡協議会代表
12	委員	浦野 祐美子	茨木市こども会育成連絡協議会代表

茨木市青少年問題協議会のこれまでの経過

1 設置根拠

《地方青少年問題協議会法》

第1条

「市町村に、附属機関として市町村青少年問題協議会をおくことができる。」

第2条

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項の調査審議
- (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整

《茨木市青少年問題協議会条例》

構成:(1)学識経験者(2)関係団体を代表する者(3)市議会議員(4)関係行政機関の職員(5)市の職員

任期:2年 会長:市長

専門部会:専門の事項に関する調査又は審議を分掌

2 現状

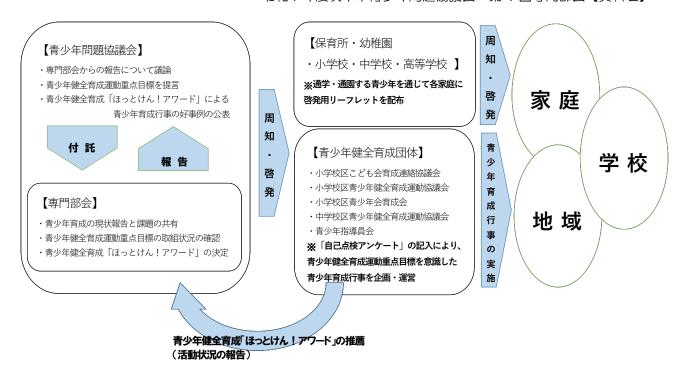
- ■青少年問題協議会、同専門部会を必要に応じて開催。
- ■茨木市青少年問題協議会・専門部会構成メンバー ・・・別紙(資料1)のとおり
- ■役割

茨木市青少年問題協議会条例第6条

協議会に専門事項に関する調査又は審議を分掌させるため、専門部会を置くことができる。 《協議会》 専門部会に、本市青少年健全育成に関する提言案の検討・作成を付託。その提言 案をもとに、審議・決定

《専門部会》協議会から付託された事項について、検討し、協議会に報告する。

- ■主な審議、提言内容
- ・主に18歳未満の青少年を対象とし、学校や地域等において取り組む青少年健全育成について審議
- ・「茨木市青少年育成のための重点目標と取組状況」及び「青少年育成の現状報告と課題」について審議、決定 重点目標についてのリーフレットを作成し、保護者や関係団体へ周知



■青少年健全育成事業補助金

<概要>

地域における青少年の健全育成活動を推進することを目的として、市内の青少年健全育成関係団体が実施する事業に対し、市が補助金を交付するものです。

<令和6年度 交付実績>

実施団体区分	申請団体数	金額(千円)
小学校区こども会育成連絡協議会	14	387
小学校区青少年健全育成運動協議会	30	2, 888
小学校区青少年会育成会	6	100
中学校区青少年健全育成運動協議会	12	950
中学校区青少年指導員会	3	143
茨木市こども会育成連絡協議会	0	0
茨木市青少年指導員連絡協議会	1	327
合計	66	4, 795

■現在の取組

- 1. 重点目標を地域へ浸透させる。
- 2. 青少年健全育成事業補助金の対象団体へ重点目標 「こどものSOSほっとくん!! 〜大人が気づいて声をかけあう関係づくり〜」の意識づけを行う。 その手法として、行事の計画時と実施後に自己点検アンケートへの記入を対象団体にお願いしている。 →青少年にとって地域行事等が自己有用感を高める機会となるよう意識し、青少年と大人の顔の見える関係づくり、相談しやすい関係づくりを促す。
- 3. 専門部会が自己点検アンケートと補助金提出書類により、地域の取組状況を把握する。
- 4. 実施サイクルの中で、専門部会において
 - ①自己点検アンケートの集計等から、青少年健全育成運動重点目標の取組状況の把握 ②ほっとけん!アワード選考により青少年育成活動の状況把握や目標達成に向けた好事例の公表 ③時点時点における青少年育成の現状報告と課題の共有を行う

令和7年度 茨木市青少年問題協議会・協議内容予定

現在、地域活動におけるスタッフや参加者の減少、担い手不足があらためて浮き彫りとなっており、青少年健全育成活動が停滞している地域もある。

一方、内容に工夫を凝らした青少年育成行事を実施している地域もあり、青少年に体験 活動の機会を提供し、地域と青少年との結びつきを深めている事例も見受けられる。

また、青少年のネット依存が進み、対面での人間関係構築の機会の減少などの問題も発生している。

このような状況を踏まえ、青少年問題協議会では、持続可能な青少年健全育成活動を推進するために、各協議会の代表者がそれぞれの青少年育成の状況や行事再開に向けた課題や工夫を報告・共有する。

専門部会での協議事項(予定)

- ●第1回 専門部会 令和7年8月21日(木)
 - 付託事項の検討について
 - ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況(自己点検アンケートのまとめ)
 - ・ほっとけん!アワードの進捗状況
 - ・青少年育成の現状報告と課題の共有
- ●第2回 専門部会 令和7年11月20日(木)予定 付託事項の検討について
 - ・青少年健全育成運動重点目標の取組状況
 - ・ほっとけん!アワードの決定
 - ・青少年育成の現状報告と課題の共有
- ◎第1回 茨木市青少年問題協議会 令和8年2月予定
 - 1)付託事項の報告
 - 2) ほっとけん!アワードの決定の報告

R7	2025年		4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月		2月			3月	
	2020 +	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬 下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
会議	青少年問題協議会協議会																														第 1 回					
	専門部会	+=	. (57													第 1 回				集	計(R7	7 分)			第2回											
	自己点検アンケート(事前)		∃ (R7						-1.							確認									案						▶ 承認					
冊子	自己点検アンケート(事後)	提出	∃ (R€	分)				集 ◆····	計(R	6分) •••••						確認									決定						▶ 涿認					発行
	各団体の活動紹介						で選考					確認	事務	务局作				••••	••••								承認									
	ほっとけん!アワード	説明							←	La lt.			口標	去亡		説明					-	推薦		••••	決定						報告				発 表	
	重点目標	確認										団体の 況の確				確認									確認						確認					

重点目標の取組状況

(自己点検アンケート集計【行事計画時・実施後・最新計画時の比較】)

自己点検アンケートの趣旨・目的

本市の青少年健全育成運動は、茨木市青少年問題協議会で「茨木市青少年健全育成運動重点目標」を定め各青少年団体に具体的な取組をお願いしている。この自己点検アンケートは、青少年健全育成事業補助金の対象行事の実施に伴い、計画から実施後の各段階において、青少年健全育成重点目標に沿った取組がどの程度意識できたか、行事ごとに自己点検を行っていただくために実施した。

調査対象団体・行事 R6・計画時 ⇒ R6・実施後 ⇒ R7・計画時

補助金申請団体数 66団体 ⇒ 66団体 ⇒ 52団体

補助対象行事 137行事 ⇨ 139行事 ⇨ 115行事 【R7.7.31現在】

回収方法

青少年健全育成事業補助金の申請書類提出に合わせて社会教育振興課にて回収

■重点目標に沿って、行事の計画を行ったか。 「沿っていた」は

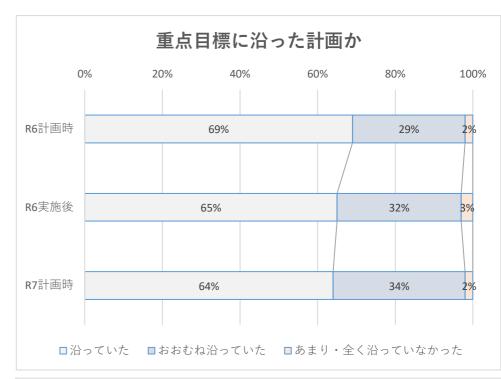
R6計画時69%、実施後65%、R7計画時64% 「おおむね沿っていた」は

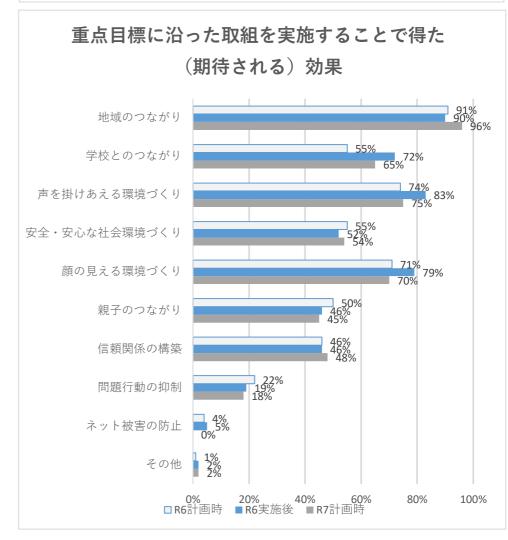
R6計画時29%、実施後32%、R7計画時34% 「あまり・全く沿っていなかった」は

R6計画時2%、実施後3%、R7計画時2%となった。

■重点目標に沿った取組を実施することで得 た(期待される)効果。

これまでと同様の傾向で、主に「地域のつながり」「声を掛けあえる環境づくり」「顔の見える環境づくり」などの効果が得られることを期待して行事が計画されている。地域のつながりや人間関係の希薄化が懸念される中で、行事の実施が青少年と地域・家庭・学校のつながり強化に資することを期待しているものと伺える。



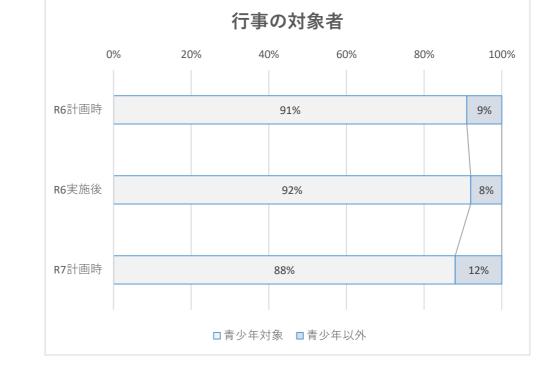


■青少年に対する大人のかかわりに関して、行事 の対象者は誰か。

「青少年対象」は

R6計画時91%、実施後92%、R7計画時88% 「青少年以外」は

R6計画時9%、実施後8%、R7計画時12%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年との役割分担は。

「青少年が一部を担当」は

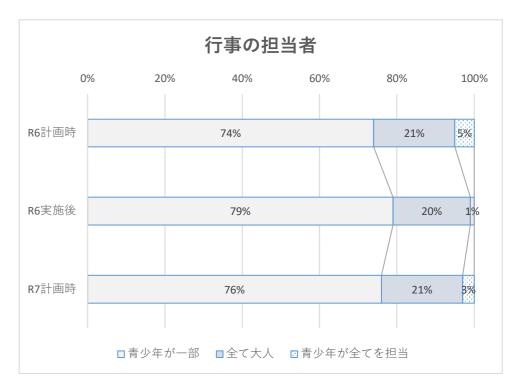
R6計画時74%、実施後79%、R7計画時76%

「全て大人が担当」は

R6計画時21%、実施後20%、R7計画時21%

「青少年が全てを担当|は

R6計画時5%、実施後1%、R7計画時3%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年と相談しながら行事をおこなったか。

「青少年に一部を相談」は

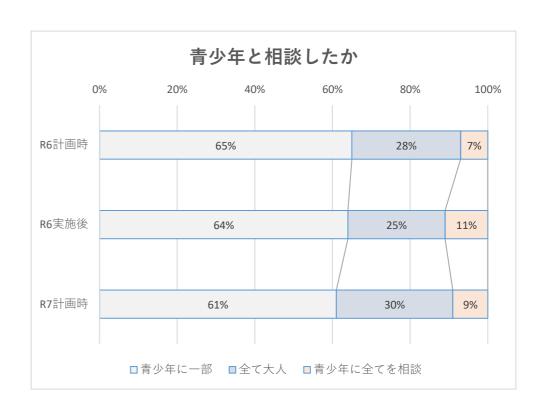
R6計画時65%、実施後64%、R7計画時61%

「相談はしていない(全て大人)」は

R6計画時28%、実施後25%、R7計画時30%

「青少年に全てを相談」は

R6計画時7%、実施後11%、R7計画時9%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年への指導・助言をおこなったか。

「青少年に一部を指導・助言」は

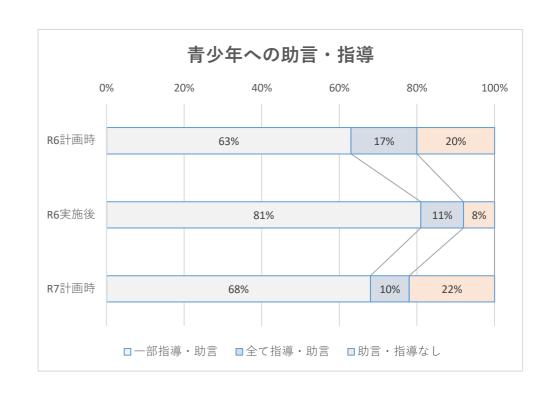
R6計画時63%、実施後81%、R7計画時68%

「全て指導・助言した」は

R6計画時17%、実施後11%、R7計画時10%

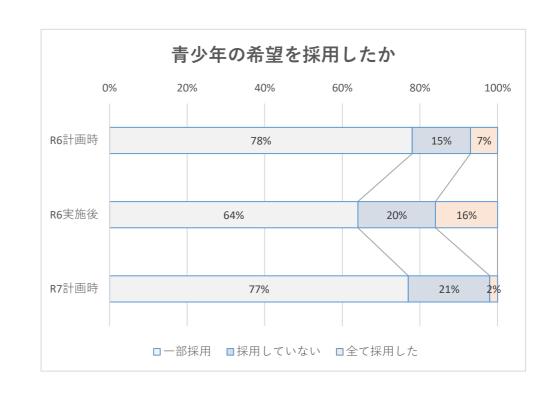
「助言指導はしていない」は

R6計画時20%、実施後8%、R7計画時22%となった。



■青少年に対する大人のかかわりに関して、青少年の希望を採用したか。

「青少年の希望を一部採用」は R6計画時78%、実施後64%、R7計画時77% 「青少年の希望は採用していない」は R6計画時15%、実施後20%、R7計画時21% 「青少年の希望を全て採用した」は R6計画時7%、実施後16%、R7計画時2%となった。



■アンケートのまとめ

令和6年度と令和7年度のアンケートの結果では、「青少年への指導・助言をおこなったか」の項目で、「青少年に一部を指導・助言」が実施後の数値で10%以上高く出ており、また、「青少年の希望を採用したか」の項目では、「一部を採用」が実施後の数値で10%以上低く出ている。ここから、青少年の指導・助言は計画以上に行うことができたが、一方で青少年の希望の取り入れは難しかったことが伺える。

地域では、青少年の自主性を引き出しながら必要に応じた指導を実施し、青少年健全育成行事を行っている。引き続き、 地域行事に青少年の積極的な参加を促し、コロナ禍で落ち込んだ青少年と学校・家庭・地域等とのつながりの回復に期待して、重点目標に沿った行事を実施していく計画にあるものと考えられる。

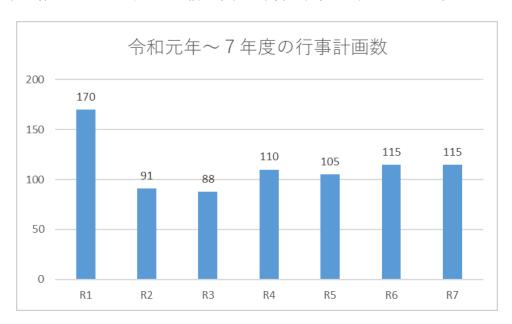
青少年問題協議会では、青少年の役割を意識・計画し自己有用感を高めるための工夫をした地域行事を推奨し、好事例を地域にフィードバックするとともに、担い手の活動意欲を高めていただくための「ほっとけん!アワード」や各団体の行事運営の工夫を発信するなど、青少年健全育成の充実を推進している。

各青少年健全育成団体の活動状況

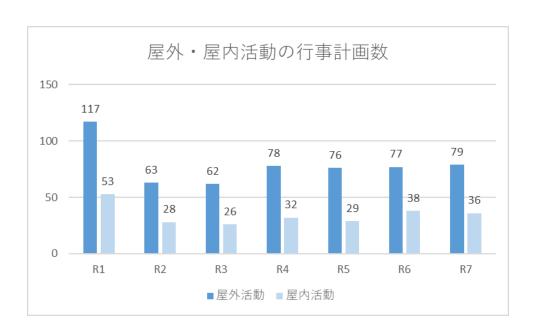
1. 青少年健全育成行事計画数の経年比較

青少年健全育成補助事業における行事の開催計画状況を、コロナ禍も含めた各年度7月31日現在で比較した。

令和7年度では、通年でコロナ禍にあった令和2~4年度と比較すると行事計画 数が増加しているが、コロナ前の令和元年度の水準には戻っていない。



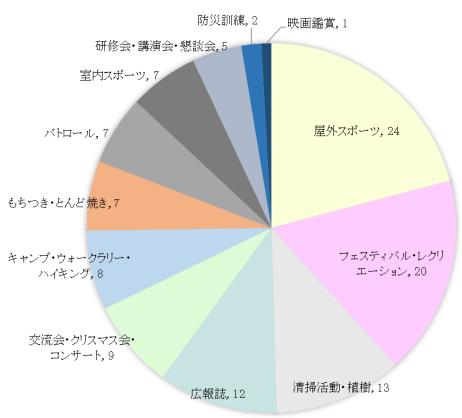
行事計画数に占める屋外・屋内活動の数は下記のようになっており、屋外活動の 数が多くなっている。



2. 種目別の行事実施件数

令和7年度では、7月31日までに計画・実施された115行事中、件数が多い行事の順に「屋外スポーツ 24件」「フェスティバル・レクリエーション 20件」「清掃活動・植樹 13件」「広報誌 12件」となっている。

令和7年度に実施予定の種目別行事件数(115行事)



青少年健全育成「ほっとけん!アワード」

1. 目的 • 内容

青少年にまつわる様々な問題の解決を図る工夫や取組を行った地域行事に対して、行事の 益々の発展を支援し、他の地域に対して好事例として紹介するために青少年問題協議会が審 査・決定する。令和7年度よりエントリー賞を新設。

※エントリー賞: 各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各協議会での審査順位の上位 2つまでを表彰するもの。

※賞金:大賞 1 行事 5 万円、奨励賞 4 行事 3 万円、エントリー賞 10 行事 1 万円

2. 対象

青少年健全育成事業補助金対象団体(95団体)

- ① 小学校区こども会育成連絡協議会(22団体)
- ② 小学校区青少年健全育成運動協議会(32団体)
- ③ 小学校区青少年会育成会(13団体)
- ④ 中学校区青少年健全育成運動協議会(14団体)
- ⑤ 中学校区青少年指導員会(14団体)

※茨木市こども会育成連絡協議会及び茨木市青少年指導員連絡協議会は青少年健全育成事業補助金対象 団体であるが、それぞれ上記①⑤の団体の連絡調整を役割としているため表彰の対象からは省く。

3. 選考方法

- ①各青少年健全育成事業補助団体の連絡協議会より 1 団体(合計5団体)を推薦
- ②①の団体から、青少年問題協議会にて「ほっとけん!アワード」を審査・決定
- ※エントリー賞は、各協議会で審査順位を元に決定し、青少年問題協議会へ報告

4. 表彰までの流れ

- ①各団体連絡協議会等で 1 団体を推薦、エントリー賞の決定 (10 月から 11 月にかけて会議等で決定)
- ②青少年問題協議会第2回専門部会で審査し、大賞・奨励賞を決定(11月20日)
- ③青少年問題協議会で報告(2月)
- ④アワード発表(3月)

5. 周知

青少年健全育成事業補助金説明資料の郵送時に同封(4月) 社会教育振興課 HP、青少年問題協議会、各団体協議会・役員会(6月~7月)

ほっとけん!アワード決定までの流れ

対象:令和6年4月1日(月)~令和7年8月31日(日)の期間で実施済の青少年健全育成事業補助行事

刈氷・	丁小口!	0 4 4 月 1 日 (月) 7	~ 〒和 / 年 8 月 31日 (日) の期间で美肔済の育ツ	14 姓王月戍争未開助11 争
周	知	6月~8月	青少年健全育成関係団体会議や 通知等でアワードを周知	青少年健全育成事業 補助金対象団体 (95団体)
1	L			
募	集	6月~8月	補助金対象団体より	写真等、エントリー 行事の様子がわかる
25	未	ОЛООЛ	エントリーシートにて応募	資料を添付
		締切 9月1日(月)17時	
審査	(1)	9月~11月	各協議会内でアワードへの	推薦行事・エント
田田		3 D. 311D	推薦行事等の選考	リー賞の選考
1	٢			
審査	(2)	11月	青少年問題協議会	大賞・奨励賞に係る
田田		11/7	専門部会で審査・決定	審査
1	٢			
審査	3	2月	青少年問題協議会にて	ほっとけん!アワー
田田		2 <i>/</i> 3	審査結果の報告	ドの正式決定
1	٢			•
発	表	3月	アワード発表	市ホームページや 青問協発行冊子への
7 5	10	373	ノブード光 衣	掲載等

ほっとけん!アワード実施要領

1 目的

市内の青少年健全育成団体が実施する行事は、地域の大人と青少年が声をかけあう関係づくりのための貴重な機会である。しかし、青少年の興味の多様化等による参加者の減少や担い手不足から生じる恒常化など、行事の見直しや工夫が必要となっている。そこで、青少年自身が主役となり、自己有用感を高める等の効果を生み出した行事を好事例として評価し表彰することで、他団体の効果的な活動を知る機会とし、各団体の活動意欲を高めることで時代に応じた青少年の健全育成に資することを目的とする。

2 対象

以下の協議会内の団体が前年度に青少年健全育成事業補助金を活用して実施した行事

- (1) 小学校区こども会育成連絡協議会
- (2) 小学校区青少年健全育成運動協議会
- (3) 小学校区青少年会育成会
- (4) 中学校区青少年健全育成運動協議会
- (5) 中学校区青少年指導員会
- 3 受賞行事の選考及び決定方法

対象の各協議会から推薦された行事から、青少年問題協議会にて大賞「ほっとけん! アワード」1行事、奨励賞4行事を決定する。

なお、(3)小学校区青少年会育成会は協議会が組織されていないことから、(4)中学校区青少年健全育成運動協議会にて協議の上、行事を推薦する。

各協議会で推薦に至らなかった行事のうち、各協議会での審査順位の上位2つまでを エントリー賞とする。

4 審査基準

以下の項目等に基づき、3~4段階で評価し、各協議会及び青少年問題協議会にて審査・決定する。

- (1) 重点目標に沿って行事計画・実施を行ったか。
- (2) 重点目標の沿った取り組みを実施することで期待される(実感した)効果
- (3) 青少年の役割
- (4) 青少年との相談
- (5) 青少年への指導と助言
- (6) 青少年の希望を取り入れたか
- (7) 独自性
- 5 賞の授与

大賞「ほっとけん!アワード」受賞団体へ5万円、奨励賞受賞団体へ3万円、エントリー賞受賞団体へ1万円を、賞状と共に授与する。

6 その他

この要領に定めるものの他、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は令和2年7月30日から施行する。

附則

この要領は令和7年4月1日から施行する。

ほっとけん!アワード エントリーシート stno fo fo lo

団体名:※正式名称を記入してください。賞状、HP等に記載します。 〇〇小学校区青少年健全育成運動協議会

行事の概要

行事名:

クリスマスカードコンテスト

参加人数 200人

日 時:令和〇年11月17日(日) 10:00 ~ 16:00 継続期間(第5回)

目 的:

青少年健全育成運動重点目標「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」の実現をめざし、青少年の希望を取り入れて企画するカード作りや展示を通じ、地域とのつながりを感じたり、周囲への感謝の気持ちや思いやり等をもってもらえるような交流イベントを実施する。

	重点目標の「大人が気づいて声をかけあう関係づくり」を意識した取組
青少年との相談	青少年に興味や関心を持ってもらったり、参加しやすくするため、アイデアを募ったり、コンテストの応募部門について相談した
青少年の希望を 取り入れたか	大賞のほか、様々な作品の特徴を評価できるよう、〇〇賞、△△賞等、青少年の希望や意見を取り入れたネーミングの賞を検討した
青少年の役割	・自身で考えてクリスマスカードを作り、コンテストに応募 ・応募作品を公民館へ展示する際、配置レイアウトや会場の飾り付け方法を考える とともに、大人と一緒に展示作業を行う
青少年への指導と 助言	・青少年から寄せられた意見の集約や整理は大人がサポートし、調整を図った ・コンテストの企画や応募、審査、展示等のスケジュール管理について大人が一定 の方向性を示す等し、運営がスムーズに進むように心がけた

	ピールポイント(※他の団体の参考になるような「工夫」「課題解決」「行事効果」「継続性」等を ピールしてください。)
	カードを描く際、青少年から周囲の身近な人へに対する感謝のメッセージを添えてもらうような工夫 を取り入れ、人とのつながりや、声をかけあうことの大切さに気付いてもらえるようにした。
	運営組織に地域の関係団体の方々にも加わっていただくようにし、地域と青少年の関わりを深めることが出来た。
苦	労した点、地域等に対する調整や働きかけ、工夫点等(行事実施に係る工夫や、地域への働きかけ、
尽	力した点等を記載してください。)
	多くの保護者や地域の方も参加し、作品作りや会場の飾りつけのサポートを行うとともに、大勢の中 に入りづらいお子さんへのフォロー等に協力いただいた。
	関係者が多人数で企画や意見を調整することが難しい状況だったが、短時間の会議を心がけ、また LINEやオンラインツールでの意見交換を取り入れる等、柔軟な調整を試みた。
	応募作品を団体の広報誌にも掲載し、公民館での展示にお越しいただけなかった方にも、当団体の活動を知ってもらえるようにした。

[※]活動の様子がわかるもの(写真・チラシ等)があればデータを専用フォーマットにてお送りください。

ほっ	لح	Ut/	ν!	ア	ワ	ード	採点表
----	----	-----	----	---	---	----	-----

団体名

行事名:

項目	審査内容	採点	評価/配点			
· 供日	番 直的台	休息	評価内容	点数		
			十分沿っている	10点		
重点目標に沿って行事実施をしたか			普通	5 点		
			工夫が必要	0点		
	・大人が地域の青少年とのつながりを深めている					
重点目標に沿った取り組みを実施したことで得た効果	・行事をきっかけとした継続的な効果が認められる		良い	10点		
	・行事前の課題が解決に向かっている		めら白い	o L		
青少年との相談	・計画時や当日に青少年と相談をして進めている		やや良い	8点		
青少年の希望を取り入れたか	・青少年の希望が取り入れられている		普通	5 点		
青少年の役割	・企画、準備、司会、当日作業等をしている					
青少年への指導と助言	・青少年の役割(参加者も含む)に対して、アドバイス		やや良くない	2点		
	や打ち合わせを行っている		УТ - Д. П. Т	10 ⊢		
			独自性が高い	10点		
独自性			普通	5 点		
			工夫が必要	0点		
			十分な実績	10点		
総合判断			普通	5 点		
			工夫が必要	0点		
合計 (10	00点)					

青少年健全育成運動重点目標:こどものSOSほっとくん!? 大人が気づいて声をかけあう関係づくり

各団体の活動状況及び青少年と関わる中で感じていること(専門部会委員意見の集約)

項目	意 見
青少年にと	■こども家庭庁 長官官房参事官(総合政策担当)による「我が国と諸外国のこどもと若者の意識に関する調査」(令和5年度)において、日本の満13歳から満29歳までの男女約1,000名の回答結果が報告されている。その中で、過去30日間での経験について、「社会に貢献できる要素があると感じた」という項目に『一度もない』と答えた割合は32.4%、「自分が成長し、よりよい人になることを促すような経験があった』に対して『一度もない』と答えた割合は21.4%、「自分の人生には方向性や意味があると感じた」に対して『一度もない』と答えた割合は26.4%であったことなど一連の結果が報告されている。社会に貢献できる機会や「自分が成長し、よりよい人になることを促すような経験」の減少が、こどもや若者が「人生の方向性や意味があると感じない」という結果を招いているように思われ、喫緊の課題として取り組む必要があると認識している。 ■HSC(Highly Sensitive Child)の増加 ■居場所づくりとリアルな体験活動の必要性。学校の在り方、地域での見守り、安心して過ごすことができる環境の整備。 ■インターネット(特にスマホ)の使い方に関わるトラブルや、ネットリテラシー、使用時間の増加からの学力への影響、生活の乱れなどの課題。 ■地域コミュニケーションワークショップの企画中に、こどもの遊び場について以下のような課題が上がってきた。・公園や小学校のグラウンドが空いているのに使えない・ボール遊びが出来ない・外が暑いときには、近隣の大型ショッピングセンターのフロアを一部でも開放してもらえると有難い・夏に花火をするところがない等。それぞれの制約に事情があることは発言者も理解している。一方で、こどもたちの遊びが、スマホやゲームに偏っていることが課題視されていることを考えると、何らかの方法で公園や学校のグラウンドを開放することも考えて良いと思う。 ■全国、大阪府下、炭木市内でも、少年の犯罪検挙件数は減少傾向にあるものの、非行の態様が変化し潜在化しやすいことが懸念され、対策が容易ではない。・非行少年グループ:学校や地域の繋がり以外に、SNSなどで繋がり広範な関係となり、行動を共にしている相手の名前や学校などを知らないことも多い。・大麻所持急増:平成20年頃から大麻所持による検挙件数が急増・少年の福祉犯罪、SNSにより、児童ボルノ、児童買春、連れ出し、風俗営業接待等の福祉犯罪被害への勧誘が知らない間に行われている・・間バイトへの勧誘:SNS勧誘型
団体の活動に 関すること	■PTAの参加・活動意義が少なくなってきている中で、子ども会などの地域活動も減ってきており、「こどもの成長」を地域でみる機会が少なくなってきているという課題 ■今年度も子ども会の活動停止の単位子ども会、校こ連離れがあった。お稽古事やスポーツ活動などの参加に忙しく、こどもたちの生活スタイルの変化、保護者の関心が薄くなってきている気がする。原因を調べることも重要も知れない。加入のこどもたちは、楽しく参加し子ども会活動から地域とのつながりや学年を超えた交流ができていると感じている。こどもたち自ら、子ども会での活動を説明し「入ろうよ」と声をかけてくれるのを見ると微笑ましい。任意団体なので強制はできまないが、加入者が増えるよう、地域の諸団体と連携を持ち、子ども会組織の認識を高めていけるように努めたい。